

令和8年度森林環境学習フェア開催委託業務仕様書

1 業務概要

- (1) 開催事業名 : 第8回森林環境学習フェア (以下、「学習フェア」という)
- (2) 日 時 : 令和8年10月17日(土)、10月18日(日) 10時~16時
- (3) 会 場 : 東洋電化中央公園、帯屋町1丁目アーケード

2 業務の目的

学習フェアの実施を通じて、県民の方々に森林の持つ多面的機能や森林環境保全の重要性を理解し、木材利用や森林への関心を深めていただくとともに、森林環境税の認知度向上を図る。

3 主催者

高知県、高知県木材普及推進協会

4 委託期間

委託契約締結の日から令和8年12月28日まで

5 来場者目標人数

15,000人(2日間計)

6 委託業務の内容

(1) 企画立案・実施

下記①~④について、次の点に留意して企画・立案し実施すること。

- ・来場者が森林を守ることの重要性や木材利用の推進が森林環境保全につながることを楽しみながら学ぶことができる内容であること。
- ・森林環境税の認知度向上につながる内容であること。
- ・林業について、体験などを通して学ぶことができ、身近に感じられる内容であること。
- ・来場者目標人数が達成できる内容であること。
- ・集客の対象は幅広い年齢層とするが、特に乳幼児・小学生及びその保護者をメインターゲット、中学生から高校生をサブターゲットとすること。
- ・学習フェアの開催にあたっては、委託業務契約締結後に主催者、関係団体及び受託者と実行委員会を構成し、実施内容を検討、決定するので、その実行委員会を月に1回程度(計4回程度)開催すること。

①コンセプト

学習フェアにふさわしいテーマやキャッチコピー等を提案すること。

②ステージイベント

項目	内容
オープニングセレモニー	イベント開始に伴い、オープニングにふさわしい演出を行うこと セレモニー内で主催者及び来賓の挨拶、高知県木の文化賞表彰式を実

	施すること
森林環境学習ステージイベント	森林環境保全や木材利用、林業の普及啓発など、学習フェアの目的に即したステージイベントを提案し実施すること
その他ステージイベント	多くの来場者を見込めるステージイベントを提案し実施すること (例：芸能人によるトークショー、コンサートなど)

※その他ステージイベントについては、出演料 1,000 千円を上限として提案すること。なお、当該経費は、高知県木材普及推進協会が負担することとしており、契約金額には含まない。

③独自企画

来場の動機付けとなるような体験型のイベントや小間出展など、来場者の興味関心を高める工夫を盛り込んだ企画を提案し実施すること。

④来場者アンケート

イベント当日の来場者にアンケート調査を実施し、とりまとめ集計及び分析を行うこと。また、回答率の向上に向けて、回答者にプレゼントを配布するなど、実施方法や回収方法に工夫を加えること。

なお、アンケートの内容は高知県が決定することとする。

(2) 会場設営等

東洋電化中央公園は、準備から撤去のための予備日を含め令和 8 年 10 月 15 日(木)から 10 月 19 日(月)までの日程を高知県が確保している。また、学習フェア当日に限り帯屋町 1 丁目アーケード内を使用することができる。使用許可申請については高知県が行う。

受託者は主催者と協議のうえ、次の点に留意して①～⑤の設営を行うこと。

- ・来場者に分かりやすいゾーニングや回遊性の高いレイアウトとすること。
- ・配線コードを養生するなど安全対策を講じるとともに、車いすが通行するための動線の確保や小間(テント)の配置など、バリアフリーに配慮した設営を行うこと。
- ・雨天対策として、ステージの催しが開催できるよう、また観客席が濡れないよう設営に配慮すること。
- ・イベント終了後は、会場を現状に復すること。

①会場看板設営・会場装飾

通行人に興味を持ってもらえるよう工夫を施すこと。

項目	内容
バルーンアーチ (又はそれに代わるもの)	公園北口は必置 イベントの名称を入れること
東西南北入口の各案内所	会場への誘導、案内及び来場者数のカウントを行うための案内所を設けること
各種案内看板	会場MAP及びステージイベントスケジュールなどを盛り込んだ案内看板を、会場入口をはじめ必要箇所に設置すること
ステージ装飾	学習フェアにふさわしいステージ装飾を行うこと

②ステージ

ステージテント、音響・照明機器類等を効果的に配置・設営すること。

全ての催しの電力をまかなうための移動型電源設備（発電機）を設けること。

③ステージ観客席

観客席用の大型テントを設営し、観客席としてパイプ椅子を100脚程度設置すること。

④休憩コーナー

スペースに合わせた机、椅子、ベンチ等を設置すること。

⑤テント（小間）設営

- ・ 全部で50程度設け、テントの配置は受託者の提案をもとに決定する。
- ・ テントの基本サイズは、W3.6m×D3.6m（2間×2間）とすること。ただし、使用形態により異なる規格のテントが必要な場合は、必要に応じて対応すること。
- ・ 各テントに、風雨対策として三面側幕を付けること。
- ・ 各テントに、パラペット看板を設置すること。
- ・ 各テントに、電源設備（1000W）を1カ所設置すること。
- ・ 下記ア～ケの各テント内で使用するものとして、机（W1.8m×D0.5m程度のもの）を120台程度、パイプ椅子を200脚程度、パーテーション（W0.9m×D1.5m程度のもの）を10程度用意すること。
- ・ 受託者が提案した独自企画（5小間程度を想定）に関するテントをはじめ机やパイプ椅子については、別途必要に応じて設置すること。

	項目	数量	内容
ア	本部テント	1	
イ	総合案内所	1	北側会場入口近くに設置すること
ウ	案内所（東口、南口、西口）	3	案内所としてテント一張を3カ所に設置すること
エ	出展小間（募集分）	30程度	出展説明会の案内、募集要項等各種資料の発送を行うとともに、必要に応じて出展者や関係者への個別の依頼・説明等を行うこと（木材普及推進協会と連携して実施すること）
オ	救護テント	1	体調不良者が休憩するための簡易ベッドやAEDを設置し、外部から見えない素材の側幕を設置すること
カ	授乳室	1	外部から見えない素材の側幕を設置すること
キ	ステージ出演者控えテント	適宜	メインステージ近くに設営し、必要に応じたテント数とすること 外部から見えない素材の側幕を設置すること
ク	スタッフ控えテント	適宜	必要に応じたテント数とすること
ケ	飲食小間	10程度	出店者については、受託者の提案をもとに協議のうえ決定する

(3) 実施計画及び運営体制の整備に関すること

①実施計画

委託業務に係る実施計画を作成し、その計画に沿って業務を実施すること。

②運営体制

- ・学習フェアを円滑に実施するために、受託者は下記の人員を手配し、十分な取組体制を整え、開催にあたること。
- ・アルバイトを含むスタッフ全員に本事業の目的についての理解と把握を徹底すること。また、ユニフォームを着用するなど、来場者に対してスタッフであることがわかるようにすること。

役割	備考
運営統括責任者	運営責任者として円滑な運営にあたること
運営責任者	
司会者	ステージ進行及び会場アナウンスを行うこと
来場者数集計	東西南北の会場入口で来場者数のカウントを行うこと (帯屋町1丁目アーケードに小間等を設置する場合は、その小間への来場者数もカウントすること)
清掃	会場内の美化に努め、ゴミの処理を行うこと
警備	イベント前日及び当日の日中・夜間において警備を行うこと
その他必要人員	受託者の企画提案内容に応じて、必要な人員を手配すること

③危機管理体制

参加者の安全に配慮し、地震等の不測の事態にも迅速に対応できるよう危機管理体制を整備すること。

④実施運営マニュアル及びステージ進行台本の作成

本番当日の10日前までに実施運営マニュアル及びステージ進行台本を作成し、高知県に提出すること。これによりがたい場合は、高知県と協議すること。

(4) 広報業務に関すること

来場者目標人数が達成できる効果的な以下の広報を実施すること。広報物のデザインや広告の媒体等については主催者と協議のうえ決定する。

①チラシ

- ・事前チラシ及び当日チラシを作成し、配布すること。
- ・事前チラシの配布先については、小・中・高等学校及び出展者は必須とし、その他は受託者の提案をもとに決定する。
- ・事前チラシの配布時期は開催の1ヶ月前までとし、これによりがたい場合は高知県に協議すること。
- ・チラシの内容は、学習フェアの名称・テーマ・日時・実施内容（出演者紹介、出展小間紹介、ステージプログラム等）等とすること。

種類	規格	数量	備考
事前配布チラシ (2パターン)	A4 両面カラー	60,000 部程度	出展者（一般）用・学校配布用の2パターン
当日チラシ	任意	10,000 部程度	会場案内図を掲載

②テレビCM

開催日1週間前から、15秒スポットCMを民放各局合計50本以上放映すること。

③新聞広告

開催日直前に、高知新聞に半5段の広告を掲載すること。

④デジタル広告

開催前1月間、Instagram、X等のSNS広告やディスプレイ広告、リスティング広告等のデジタル広告を配信すること。複数の媒体を活用することも可とする。

⑤その他（自由広報）

上記①～④のほか、ラジオCM、デジタルサイネージ、雑誌広告、交通広告等、様々な媒体から周知広報効果が高いものを提案し、組み合わせて実施すること。

※広報物については、森林環境税を活用した事業であることの表示をすること。

(5) イベント保険への加入に関すること

万が一に備え、イベント保険に加入すること。補償内容については、対人賠償保険及び対物賠償保険とすること。

保険金の支払限度額については、対人賠償保険は1事故当たり5億円以上、1名当たり1,000万円以上とし、対物賠償保険については、1事故当たり5億円以上、1件当たり1,000万円以上とすること。

(6) 高知県木材普及推進協会との調整に関すること

共同主催者である高知県木材普及推進協会と連携し、実行委員会の開催や出展者の募集等を行うこと。

6 成果品

この委託業務における成果品は、次に掲げるものとする。

- (1) 状況写真（設営等準備中・設営等完了後・当日の状況）
- (2) 各種配布物の原稿（出展案内、出展要項、各種チラシ、実行委員会資料等）
※事前告知チラシは、配布後残数を高知県林業環境政策課に納入
- (3) 各種広報素材の内容（CM放送確認書・放送原稿、新聞広告原稿、発注書・計画書等）
- (4) 学習フェア出展者一覧
- (5) アンケートの集計表
- (6) 印刷・発送・保険等の記録・領収等
- (7) 各種提出物をPDF化し、記録したCD又はDVD

※ウイルスチェックを実施しておくこと

7 業務実施にあたっての留意事項

(1) 業務の着手

契約締結後速やかに別紙様式1に必要事項を記載し、日程表を添えて提出すること。

(2) 前金払い

委託料の前金払いを請求するときは、別紙様式2に請求内容を記載し提出すること。

(3) 業務の完了

業務が完了したときは、別紙様式3に必要事項を記載し、実施状況報告書及び成果品と併せて提出すること。

(4) 業務の記録

本業務の活動内容を別紙様式4に記録し提出すること。また、実行委員会の開催など、関係者間での協議を行った場合には記録を作成し、共有すること。また、依頼状況や書類作成の状況など、進捗状況を適宜報告し、関係者間での共有を図ること。

(5) 個人情報の取り扱い

業務上知り得た個人情報については、別記「個人情報取扱特記事項」に基づき適切に管理すること。

(6) 再委託先の県内事業者指定

やむを得ず再委託する場合は、県内事業者を選定すること。なお、県内事業者とは、県内に本店を有する事業者を指す。

8 その他

この仕様書の定める事項について疑義が生じる場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議のうえ定めるものとする。

(別紙様式1)

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

受注者
住 所
名 称
代表者氏名

業 務 着 手 届

下記のとおり、業務に着手したので、別紙の日程表を添えて提出します。

記

委 託 業 務 名	
委 託 場 所	
履 行 期 間	自 令和8年 月 日 至 令和8年12月28日
委 託 金 額	¥
契 約 年 月 日	令和8年 月 日
業 務 担 当 者	

(別紙様式2)

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

受託者 住 所
名 称
代表者氏名

前 金 払 請 求 書

令和 年 月 日付けで委託契約を締結した令和8年度森林環境学習フェア開催委託業務について、下記のとおり委託料の前金払を請求します。

記

1. 前金払請求金額 _____ 円
(委託金額 _____ 円)

2. 前金払請求金額明細表

費 目	今回請求金額	適 要

(振込先) 銀行 本店・支店
普通・当座
口座番号
(ふりがな)
口座名義人

(別紙様式3)

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

受託者 住 所
名 称
代表者氏名

業 務 完 了 届

下記のとおり、業務が完了いたしましたので関係書類を添付して提出します。

記

委託業務名	令和8年度森林環境学習フェア開催委託業務
委託場所	
完了年月日	
関係書類	

(別紙様式4)

業 務 日 誌

委託業務名	令和8年度森林環境学習フェア開催委託業務
委託者名	
月 日	
月 日 (月)	
月 日 (火)	
月 日 (水)	
月 日 (木)	
月 日 (金)	
月 日 (土)	
月 日 (日)	